

一般事業主行動計画

吉井企画では、今後の従業員増加に備え、誰もが安心して働き続けられる職場環境を整備し、仕事と生活の調和を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年6月1日 ～ 令和9年5月31日（2年間）

2. 内容

- 【目標1】

将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についての資料を作成し全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- ・令和7年6月～ 育児・介護休業制度に関する就業規則・社内規定の整備
- ・令和7年7月～ 従業員への制度内容の周知（資料作成・説明会等）

- 【目標2】

従業員全員の所定外労働時間（月平均）を1人あたり20時間以内に抑える。
働きやすい柔軟な勤務制度を整備し、定着率の向上を図る。

<対策>

- ・令和7年6月～ テレワーク・時差出勤・短時間勤務制度の検討
- ・令和7年9月～ 一部制度の試行導入（希望者対象）
- ・令和8年4月～ 制度の本格運用

3. 周知方法

- ・面接資料、採用時オリエンテーションでの周知
- ・新入社員説明資料に計画内容を明記

4. 計画の見直し

- ・毎年1回、取組の進捗確認および課題の洗い出しを行い、必要に応じて内容を見直す。